

## 令和5年5月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和5年5月30日（火）14時00分～15時32分
2. 開催場所 松浦市役所4階 第4委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼学校教育課長、次長兼教育総務課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
5. 付議事件
  - (1) 協 議 「第32回小学校外国語教育実践研究会」の後援について
  - (2) 協 議 「第41回人権教育講演会」の後援について
  - (3) 協 議 「松浦ライオンズクラブ第36回小中学生弁論大会」の後援について
  - (4) 協 議 「令和5年度人権・同和教育指導者養成研修」の後援について
  - (5) 報 告 学校評議員の委嘱について
  - (6) 報 告 松浦市学校運営協議会委員の委嘱について
  - (8) 議 案 松浦市社会教育委員の委嘱及び任命について
  - (9) 協 議 「第一生命杯ボッチャ大会・第2回長崎県ボッチャ選手権大会」の後援について
  - (10) 協 議 「令和5年度「わくわく！！水中考古学体験講座 in 鷹島」」の共催について
  - (11) 報 告 松浦市少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - (12) 報 告 松浦市学校施設長寿命化計画の見直しについて
  - (7) そ の 他
6. 傍聴人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	<p>昨日は、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会がありました。各教育委員さんにおかれましては、ご参加ありがとうございました。分科会の内容や様子など、最後のその他のところで簡単にお知らせいただけたらと思います。また、先日28日（日）に中総体球技・武道大会が行われました。昨年度はまだ新型コロナウイルス感染防止のため、一人の生徒に対し応援は二人までという中での開催でしたが、今年度は応援の人数制限もなく実施できて嬉しく思っております。生徒はこれまでの練習の成果を十分に発揮しておりました。今福中学校の北村校長・中体連会長からも大きな事故やトラブルもなく無事に終了しましたという報告を受けております。28日の結果、県大会に出場する生徒には、あと2ヶ月弱、ケガに注意して更に進化してほしいと思っています。それでは、ただいまから令和5年5月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、平原委員より欠席の連絡があつておりますが、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしております。それでは議事に入らせていただきますが、本日の付議案件は、先にお知らせしておりました協議4件、報告2件に加え、昨日配付いたしました議案1件、協議2件、報告2件についても、ご審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは早速議事を進めてまいります。</p> <p>日程第1「会期の決定」については、本日1日間とすることによろしいでしょうか。</p> <p>【全委員、異議無し】</p> <p>日程第2「会議録署名人の指名」は、4番氏山委員、2番前田委員にお願いします。</p>
-----	---

<p>教育長</p>	<p>【了承】</p> <p>日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。</p> <p>まず私からですが、学校に勤めておりますときには、授業とか学校行事など様々な教育活動に取り組んできましたが、特にこだわりをもって大事にしてきた行事が、運動会と家庭訪問の二つでした。今月14日に鷹島小学校・鷹島中学校の合同運動会が開催されました。合同での開催は2年目でしたが、小学生も中学生も一生懸命取り組んでおりました。自分の出番の時は、自分を思い切り表現しているところが伺えました。また、中学生の良い所、かっこいいところを小学生が直に見ることができて、一つの文化の継承になっていると思ったところです。また、鷹島の運動会は他の会場に見られない盛り上がりがあります。この違いは何かなどと思って見ていたのですが、来賓席と敬老席の盛り上がり強烈だという事を感じたところでございました。また、21日には7校で運動会が実施されました。この日も晴天に恵まれて心地よい風も吹いて、子ども達も競技に演技に真剣に取り組んでおりました。私は今福小学校の運動会に行ったのですが、これまでに見られない、短距離走スタートのフライング防止を徹底的に行っておりました。このことは単なるスタートの正常化だけではなく、日々の生活での決まりを守るという行動にも良い影響を与える取組だと思って見ていたところです。7校中4校は弁当・昼食ありでしたが、運動会の思い出の一つに家族や親せきと食べたお弁当があると思います。これも日本の良き文化の一つとして後世に残していかなければならないものと考えておるところです。もう一点報告ですが、5月18、19日の二日間、全国都市教育長協議会が今年度は北海道帯広市で開催されました。研究発表等もあり、大変有意義な出張をさせていただきました。帯広はこちらとあまり変わらない気候でして、印象に残ったのは帯広の街なみで、道路が基盤の目の様に整備されておりました。この大会が来年は長崎市で開催される予定となっています。以上、私からの報告を終わります。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>(以下、各課の報告)</p> <p>4月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。</p> <p>5/8 新型コロナウイルス感染症予防対策本部会議</p> <p>5/10 文教厚生委員会</p> <p>5/17 調川中学校防球ネット取替修繕入札</p> <p>5/17 調川小学校屋内運動場照明設備取替修繕入札</p> <p>5/17 白浜教職員住宅屋根塗装補修入札</p> <p>5/18 鷹島学校給食調理場改築設計業務委託入札</p> <p>5/25 松浦市民生委員児童委員協議会総会</p> <p>5/29 長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・合同研修会(佐世保市)</p> <p>5/30 青島小学校校舎災害復旧工事入札</p> <p>(今後の予定)</p> <p>6/16 第2回市議会定例会</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>4月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。</p> <p>4/27 義務教育関係指導主事研修会(県庁)</p> <p>5/1 適応指導教室(ステップ)開級式</p> <p>5/2 市教育会・教育研究会総会(志佐中)</p> <p>5/8 ヤングケアラー支援研修会</p> <p>5/10 文教厚生委員会</p> <p>5/12 県学びの活性化プロジェクト応援会議(県庁)</p> <p>5/13 市PTA連合会定期総会・新旧役員交流会</p> <p>5/14 鷹島小・中学校合同体育大会</p>

	<p>5/16 制服検討委員会（調川公民館）  5/18 グローバル人材育成協議会（県庁）  5/21 市内小学校運動会（7校）  5/22 松浦市租税教室推進協議会定期総会  5/23 中堅教員等資質向上研修（田平）  5/24 校長当初面談  5/25 後継者育成管理研修会  5/28 松浦市中総体球技・武道大会（7会場）  (今後の予定)  6/2 学校訪問B（志佐小）  6/8 市通学路安全推進会議  6/9 県教委女性活躍推進懇親会  6/18 市中総体陸上大会（佐世保）</p>
生涯学習課長	<p>4月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。  4/28 令和5年度第1回公民館担当者会  4/29 文化協会総会  5/3 市立図書館家読活動推進事業講演「春の野の花をピアノにのせて」  5/8 市町社会教育主管課長・担当者会議（～9日 長崎市）  5/13 PTA 連合会定期総会  5/13 スポーツ協会総会  5/19 県・市少年センター連絡会議・所長会  5/19 県スポーツ推進委員協議会理事会・評議員会・女性委員会  5/20 スポーツ少年団軟式野球交流会兼県大会予選会  5/22 租税教育推進協議会定期総会  5/24 第40回国民文化祭実行員会 第2回総会（長崎市）  5/25 県公民館連絡協議会理事会（長崎市）  5/25 県社会教育主事等連絡協議会理事会（長崎市）  5/25 県市町村職員研修センター新任係長研修（～26日 長崎市）  5/25 少年センター役員会  5/29 国際親善協会 青少年使節団選考会・説明会  (今後の予定)  6/1 令和5年度第1回健康づくり推進協議会  6/4 県総合体育大会なぎなた競技開会式  6/17 V・ファーレン サンクスマッチ  6/25 マッカイ市青少年使節団 来市（～7/2）  6/29 少年センター運営協議会</p>
文化財課長	<p>4月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。  5/1 鷹島小学校 第1回水中考古学クラブ元寇に所縁のある自治体市長訪問随員（佐賀県内）  5/5 市指定無形民俗文化財 和船競漕（せいぐろ）  5/8 職員派遣に伴う文化庁訪問（京都市）  5/26 県及び県議会要望（長崎市）  (今後の予定)  6/7 体験学習（上志佐小学校）</p>
教育長	<p>ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。</p>
氏山委員	<p>まず、21日の小学校の運動会、本当に晴れて良かったです。子どもたちの生き生きした姿を見て元気をもらいました。久々のお弁当で保護者の中には最</p>

教育長	初は戸惑った方もいらっしやったのですが、お母さんがおかずを作って、おばあちゃんがおいなりさんを作ってと分担したりして、親も生き生きしていたのではないかなと思います。みんなで楽しくお弁当を食べて、楽しい思い出ができたというのを複数から聞くことでよかったです。競技や演技も楽しく拝見し、先生たちのご指導に感謝したいと思います、ありがとうございます。
前田委員	弁当作りとなるとおばあさんを元気にしますよね、うちもそうでした。ありがとうございました。
教育長	私も21日は福島養源小学校の運動会でした、本当に楽しかったです、たくさんの地域の方々が参加されて、おじいさん、おばあさん、お母さんたちがビデオ等で一生懸命に撮影されていて、おもしろかったな、ありがたかったなと思って観させていただきました、ありがとうございます。
吉住委員	今度、校長研修会もありますので、是非お伝えしたいと思います。他にありませんか。
教育長	先日は教育長、内野課長、せいぐろ、ご苦労様でした。これからも毎年参加をされるよう、練習をなさってください。
吉住委員	私は勇気がなくて乗りませんが、内野課長は頑張っておられました。やはり経験がある方とないとは違いますね。
学校教育課長	風も強かったですからね。 鷹島小学校の校長からはいい経験が出来たと。あと今回は櫓が左右逆にセットされていたと、逆だったので上手く進まなかったという話で、それも経験でしたねと話をしたところでした。
教育長	他にありませんでしょうか。
氏山委員	学校教育課に質問で、制服検討委員会のことですが、小学校の保護者から3年間は前の制服でもいいと聞いているのですが、その通りでしょうか。
学校教育課長	おっしゃる通りで、正式な話ではないですけど、今後のスケジュールとして、まず夏に制服の展示を校区ごとに回すという話をして、最終的には今年度の1月か2月に制服の採寸をする予定です。その後3年間は新しい制服と既存の制服が混ざるような形でやっていくということになります。
教育長	よろしいですか。他にありませんでしょうか。
学校教育課長	一つ訂正をお願いします。5月19日の子ども議会庁内担当者会議は誤りでございます。今年度は生徒代表者会議でありまして、子ども議会ではありません。削除していただけたらと思います。生徒代表者会議は8月3日を予定しております。
教育長	8月3日の生徒代表者会議については、改めてご案内をさせていただきます。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。ほかにありませんでしょうか。なかつたら次に教育長提出案件の審議に入ります。
教育長	日程第4、協議「第32回小学校外国語教育実践研究会」の後援について」を議題といたします。
学校教育課長	資料は6ページになります。「第32回小学校外国語教育実践研究会」の後援について、標記の件について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき協議をお願いするものでございます。7ページをお開き下さい。主催団体の代表者は長崎県小学校英語教育研究会、長崎県立大学教授の山崎祐一教授でございます。なお、申請手続き、事務局は佐藤利枝でございます。内容としましては、小学校教職員を対象とした、無料の小学校の英語研修会でございます。8ページをご覧ください。6月24日開催でございますので、既に5月には案内発送をするという形で進められておりまして、毎回教育委員会の後援のお願いをしているということでもあります。以上でございます。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はございませんでしょうか。 【質疑無し、承認】

教育長	次に、日程第5、協議「第41回人権教育講演会」の後援について」を議題といたします。
学校教育課長	9ページをお開きください。協議「第41回人権教育講演会」の後援について。標記の件について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき協議をお願いするものでございます。10ページをお開き下さい。団体の代表者は、平戸市中部中学校の江里口英子教諭、北松地区人権教育研究協議会の会長をなさっている方でございます。事務局の方が佐々町立佐々中学校にお勤めの山口勝也教諭、こちらから申請がされております。内容は例年行われております、第41回人権教育講演会で、6月23日（金）たびら活性化施設多目的ホールにおきまして、ドキュメンタリー映画「プリズン・サークル」が入場無料で上映されるものでございます。内容につきましては11ページ、12ページ、そして13ページにございます。県教育委員会、平戸、松浦、佐々、小値賀、の各教育委員会にも後援を申請中という形で、5月8日（金）に文書は発送されております、以上でございます。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はございませんでしょうか。
	【質疑無し、承認】
教育長	次に、日程第6、協議「松浦ライオンズクラブ第36回小中学生弁論大会」の後援について」を議題といたします。
学校教育課長	資料は14ページになります。「松浦ライオンズクラブ第36回小中学生弁論大会」の後援についてです。標記の件につきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき協議をお願いするものでございます。15ページをお開きください。本年度から会長が今福町にお住いの福田邦光さんで、後援の依頼は毎年されておまして、今年度で第36回になります。7月の第一日曜日に定例化しておまして、今年度は2日（日）になっております。場所は文化会館ゆめホールで、市内小中学生による意見発表が行われます。今年度はコロナの影響による制限等は行わないと聞いています。入場料は無料となっております。後援についてご協議方よろしくお願いたします。なお、16ページには時間が午前9時30分からと明記されておまして、午後1時には終了となっております。以上でございます。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はございませんでしょうか。
	【質疑無し、承認】
教育長	次に、日程第7、協議「令和5年度人権・同和教育指導者養成研修」の後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	17ページをお願いいたします。「令和5年度人権・同和教育指導者養成研修」の後援について、18ページをお願いいたします。後援の申請でございまして、申請者がこの事業の担当であります、長崎県県民生活環境部人権・同和对策課でございます。主催者が長崎県と長崎県教育委員会、大会名称が令和5年度人権・同和教育指導者養成研修となっております。期日でございますけれども、A2研修が令和5年8月29日、B研修が令和6年1月23日、C研修が通年となっております。事業の趣旨は「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づきまして、同和問題をはじめとする人権問題についての理解と人権感覚を高め、人権尊重社会の実現につながることをねらいとする、ということでございます。内容でございますが、研修や学習プログラム作成のグループ協議を通して、人権課題についての専門的な知識を学ぶ、とされております。他の団体の共催等と入場料の有無でございまして、県内の21市町及び教育委員会となっております。入場料は無料でございます。19ページ、市の教育委員会教育長への後援依頼でございまして、続く20ページが後援についてのご協力につ

	<p>いてとなります。まず、1番目が事前の参加の働きかけ、対象が市町・市町教育委員会の職員、社会教育施設等の職員、社会教育団体の関係、人権擁護委員等とされております。これらの方への働きかけをお願いされております。2つめが人権担当職員の参加ということで、お願いをされております。3つめが講座への参加、関係職員へ講座に参加して下さいというお願いでございます。21ページ、事業の実施要項の全体的なものでございます。4番目に受講対象者がございますが、先程お伝えした通りでございます。5番目に開催期日、開催場所、対象地域がございます。まず、A1の研修として、今回、3地域でそれぞれ2日間開催されますが、壱岐市、長崎市・西彼杵郡、新上五島町・小値賀町、この3エリアで行われることとなります。A2研修がA1以外の6地区で開催するというところでございます。B研修が1月に県内全域を対象にオンラインで開催されます。C研修が年間を通して、人権教育・啓発に関する通信や動画等を用いた情報発信ということでございます。22ページに研修の内容を記しておりますが、A1研修は県内を9区に分けて行うものでございまして、26ページに、対象地区1・2・3とありますが、そこに9エリアが書いてあります。松浦は佐世保・平戸・佐々と一緒のエリアでございます。この9地区を3年サイクルで3地区ごとに開催されるのがA1研修、これは専門講師による参加体験型の対面の研修という内容でございます。A2研修がA1対象以外の6地区でオンライン開催、B研修もオンラインで年1回の開催をいたします。そしてC研修が人権に関する「知的理解」「指導技術」の向上を図り、人権教育・啓発に対する通信や動画などの情報を発信して、年間を通して自主研修をサポートする、という内容でございます。オンラインや資料の配付によって取り込まれる、という内容となっております。23ページが二日間にわたる研修の内容でございます。24ページがB研修の内容となっております。25ページ、26ページに参考資料がございますので、ご審議方よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>A1研修が松浦地域は令和7年度が対象となるのですが、松浦のエリアが佐世保・平戸・佐々と一緒になっておりますので、長崎県の事務局と協議をして、この4地域のいずれかで開催地域を決定するというようになります。この令和7年度は国民文化祭とか重複しておりますので、国民文化祭担当ではない地域にお願いしたい、ということは考えております。追加の説明となります、以上です。</p>
教育長 生涯学習課長	<p>何かご質問等はございませんでしょうか。今年度、松浦地域はA2ですね。A2です。B1も年一回のオンライン開催で応募できることとなります。</p>
	<p><b>【質疑無し、承認】</b></p>
教育長 学校教育課長	<p>次に日程第8報告、「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。27ページをお開き下さい。報告、学校評議委員の委嘱について、標記について、別紙のとおり委嘱したので報告するものでございます。松浦市小中学校管理規則第30条に学校評議委員、校長が学校運営上必要と認めた時は、5人以内の学校評議員を置くことができる。校長の推薦により教育委員会が委嘱する。そして、校長が行う学校運営に関して、意見を述べ助言を行うことが学校評議委員の仕事である、というものでございます。28ページをお開き下さい。今年度の学校評議員はコミュニティスクールとなっていない学校が学校評議員を5人以内で置いているという状況でございます。御厨小、星鹿小、青島小中、志佐小、御厨中、志佐中となっております。以上、この一覧でお示している方々を学校評議員として委嘱いたしましたので、ご報告いたします。</p>
教育長	<p>何かご質問はありませんか。それではこの件については報告ということでよろしくお願ひします。</p>

	<p>【質疑無し、了承】</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>次に日程第9報告、「松浦市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p>
	<p>資料は29ページになります。報告、松浦市学校運営協議会委員の委嘱について、標記について、別紙のとおり委嘱しましたので報告するものでございます。これは松浦市学校運営協議会規則に基づきまして、地域と共にある学校づくりに取り組むという目的の下、二つ以上の学校について、一つの協議会を設置することができること、15人以内の地域住民、保護者、教職員が委員となる事ができます。校長が推薦し、教育委員会が委嘱または任命するものでございます。教職員の場合が任命という形になります。今福小と今福中が空欄となっておりますが、今年度初めて立ち上げるという事で、まだ確実な委員を推薦できないという報告を校長から受けておりますが、一学期中には必ず協議会を開くという報告を受けております。委員が決まり次第、推薦をしてもらえれば学校運営協議会委員として委嘱させていただき、改めて報告をさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>何かご質問はありませんか。それではこの件については報告ということでよろしくお願ひします。</p>
	<p>【質疑無し、了承】</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、先日配付させていただきました追加案件について、審議をお願いいたします。日程第11、議案第9号「松浦市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>追加資料2ページをお願いします。松浦市社会教育委員の委嘱及び任命につきまして、松浦市社会教育委員条例第2条第1項の規定に基づきまして、委嘱又は任命について、提案をするものでございます。まず、条例の第2条ですけれども、委員の定数は12人以内としておりまして、学校教育、及び社会教育の関係者、家庭教育の向上の活動を行う者、並びに学識経験者等のうちから、松浦市教育委員会が委嘱するものでございます。委員任期は2年、再任を妨げないということでございます。3ページに名簿(案)を添付しておりますが、今回10人の方をお願いしているものでございます。2番の濱本文子さん、8番の坂本晴美さんが新任でございます。選出区分は濱本さんが家庭教育関係者、現在、星鹿保育所にお勤めでございます。坂本さんも家庭教育関係者でございます。PTAや子育て教育活動にご活躍をされております。それらのことから、今回委員をお願いしているものでございます。他の方々も再任ということですので。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>何かご質問はございませんか。</p>
	<p>【質疑無し】</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは採決いたします。日程第11、議案第9号につきましては、原案通りで可決することに異議はありませんでしょうか。</p>
	<p>【異議無し】</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第12協議、「第一生命杯ボッチャ大会・第2回長崎県ボッチャ選手権大会」の後援について」を議題といたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>追加資料4ページをお願いします。「第一生命杯ボッチャ大会・第2回長崎県ボッチャ選手権大会」の後援につきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づきまして、協議をお願いするものでございます。5ページをお願いいたします。後援の申請書でございまして、申請者が長崎県ボッチャ協会でございます、主催も同じです。大会名称ですが、第一生命杯ボッチャ</p>

教育長	<p>大会・第2回長崎県ボッチャ選手権大会でございます。期日が令和5年11月25日、26日の開催でございます。会場が佐世保市のサン・アビリティズ佐世保でございます。大会の趣旨、長崎県の障害者のニーズに応じた競技力の向上を目指すとともに、全ての障害の有る無しに関わらず広く普及し、共生の場を作る、ということでございます。そして内容ですが、1日目の11月25日に障害の有る無しに関わらず団体戦を行う、2日目の26日は全国障害者スポーツ大会に出場できる方のシングル選手権が行われることになっております。共催が第一生命保険（株）佐世保営業支社、参加費は1人（1チーム）500円となっております。6ページに大会の開催要領です。4番目、後援の予定でございますけれども、長崎県教育委員会、佐世保市教育委員会、長崎県障害者スポーツ協会、長崎県障害者スポーツ指導者協議会、特別支援学校校長会等で、平戸市教育委員会も予定されております。7番目、参加者でございますが、団体戦（1チーム3名）で30組先着ということ。個人戦ですが、先程申し上げました通り、長崎県ボッチャ選手権（全国大会予選）ということになります。9番目にゲストの紹介がございますが、リオデジャネイロパラリンピック銀メダリスト、大分県にお住いの木谷隆行さんが来られます。本市につきましては、これまでに競技者はいないと福祉事務所に確認してございますが、協会としては、平戸・松浦エリアに今後競技に普及させたい思いがあるそうです。以上です、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はございませんでしょうか。</p> <p><b>【質疑無し、承認】</b></p>
教育長 文化財課長	<p>日程第13協議、「令和5年度「わくわく!!水中考古学体験講座 in 鷹島」の共催について」を議題といたします。</p> <p>7ページをお願いします。日程第13協議、令和5年度「わくわく!!水中考古学体験講座 in 鷹島」の共催につきまして、松浦市教育委員会・後援等取扱要領の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。8ページをお願いします。申請者は長崎県教育委員会の中崎謙司教育長でございます。主催者が長崎県教育委員会でありまして、松浦市も共催をするものでございます。期日が令和5年8月23から25日の3日間、松浦市立埋蔵文化財センター等で行うものです。考古学を専攻する大学生や大学院生、自治体職員等に水中考古学の魅力を分かりやすく伝え、水中遺跡保護の担い手の育成を図るのが趣旨となっております。以下9ページ、10ページに要綱等が添付されておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長 文化財課長	<p>説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はございませんでしょうか。令和4年度については、30名近い参加者がありましたよね。</p> <p>令和4年度には現地開催を行いまして30名、オンラインで20名の参加がございました。</p>
教育長	<p>他に質問等はございませんでしょうか。</p> <p><b>【質疑無し、承認】</b></p>
教育長 生涯学習課長	<p>次に日程第14報告、「松浦市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>11ページをお願いいたします。松浦市少年センター運営協議会委員の委嘱について、松浦市少年センター設置条例第5条第2項の規定に基づき、下記の通り委嘱及び任命したので、報告をするものでございます。下記に名簿を掲載しておりまして、松浦市校長会の会長で滝川正博先生、同じく副会長、年徳谷辰也先生、松浦市役所子育て・こども課、荒木典子課長、松浦市民生委員児童委員協議会の岡村正義代表、以上4名の方に委嘱及び任命をしておるものでございます。以上報告いたします。</p>

教育長	<p>何かご質問はありませんか。それではこの件については報告ということですのでよろしくお願ひします。</p> <p>【質疑無し、了承】</p>
教育長	<p>次に日程第15報告、「松浦市学校施設長寿命化計画の見直しについて」を議題といたします。</p>
教育総務課長	<p>12ページをお願いいたします。日程第15報告、松浦市学校施設長寿命化計画の見直しについて、別紙のとおり見直しを行いましたので、報告をいたします。別紙の松浦市学校施設長寿命化計画をご覧ください。この計画は市の公共施設等総合管理計画を踏まえて、学校施設の老朽化対策、教育環境施設の質的改善を併せて実施する再生整備と予防保全により長寿命化を図るとともに、財政支出の削減と平準化を図ることを目的に平成29年4月に策定をし、5年ごとに更新をしながら取組みを進めているところです。今回の見直しの目的につきましては大きく3点、一つが平成29年4月時点の数値を令和5年4月時点の数字・見込みに変更した点、二点目として、今年2月の学校適正配置等検討委員会の方針を受けて、松浦市の小中学校適正配置基本計画が今後見直されることになるため、その少子化に対応した学校づくりや他の公共施設との複合化や集約化についても検討をする点、三つ目に個別施設計画であるこの計画を具体化して総合管理計画との整合を図るという点、この三点が見直しの目的でございます。それでは、主な見直し点について、具体的に別紙の中で説明をいたします。まず、1ページのI-3対象施設をご覧ください。今回、対象施設から、給食調理場やプールを除いております。給食調理場については、整備計画を別にいたしました。それから2ページから3ページにかけて、II-1施設の保有状況でございます。築31年以上を経過した施設が37.1%から53.8%となったことから、老朽化が進んでいるという状況を加筆いたしまして、当該施設の現状を抜粋して写真を掲載しております。5ページから9ページをご覧ください。今後の児童生徒の推移ですけど、各小中学校の児童生徒の推移をグラフで示すようにいたしました。それから15ページをご覧ください。本市の学校施設の課題について、これまで、建物の構造体に対する耐震補強工事を実施いたしまして、令和2年度末で耐震化率100%となりましたので、今後は外壁や照明等の非構造部材の耐震化を推進してまいりたいと考えております。25ページをご覧ください。市内小中学校の施設整備の内容を分かりやすくお示しをしております。現時点における具体的な契約内容を年度毎に見やすく整理をいたしました。16ページに戻っていただきまして、今回の新たな取組みが3点ございます。一つ目が長寿命化の取組に照明のLED化が加わっております。二つ目が昇降口のスロープを設置する等、施設のバリアフリー化について、国の令和7年度までの整備目標が示されております。三つ目が防災機能の強化、天井材や照明器具、サッシ、外壁など非構造部材の耐震化等による安全点検、安全対策が加わっております。これらを本計画に盛り込んでおります。最後に22ページですけれども、IV-4将来費用、本計画に基づきまして長寿命化を図り、目標耐用年数の80年で建て替える場合の将来費用について、長寿命化を図った場合の年間工事費用が2億7千万、従来の改築中心型で整備した場合が5億2千万ですので、年間で2億5千万の事業費が削減されることとなります。今後20年間の総費用で比較いたしましても、106億円が54億円と50億円以上の削減が見込まれることとなります。以上、簡単ではございますが、この度の見直しの概要についての説明を終わります。</p>
教育長 前田委員	<p>説明が終わりましたが、何かご質問はありませんか。</p> <p>長寿命化が財政上必要という事を伺いました。そしてその方向で進められているということですね。今まで通り、最低一回、現地の学校等に行かれてヒアリングもされていくわけですね、具体的に見ながらですね。その確認と、暴風、台風並みの風があり、非常に今後懸念されることもあるだろうなと思われ</p>

教育総務課長	<p>ますので、よろしくお願ひしたいという事と、学校が防災対策のみではなくて、コミュニティスクールとしての場所、前は空き教室をPTAや地域に開放されていたのですが、コミュニティの場所を確保していただけるように、頭に入れていただければありがたいなと思って聞いておりました。</p>
教育長	<p>各学校のヒアリングは必ず行います。その時その場で現場の様子も変わってきますので、現場の意見を聞きながら業務を行っていきたいと思います。追加ですけど、6月16日からの議会、文教厚生委員会の中で報告するようにしております。</p>
教育長	<p>他にございませんか。それではこの件については報告ということでよろしくお願ひします。</p> <p>【了承】</p>
教育長	<p>最後に日程第10、その他に移りますが、その他としては、学校教育課から適正配置等検討委員会の答申に関しての説明資料について、それから、昨日の分科会の報告について、最後に次回の定例協議会の日程について、といきたいと思ひます。まず、学校教育課長からどうぞ。</p>
学校教育課長	<p>お手元に適正配置等検討委員会の答申結果に関する説明資料をお配りしております。5月10日に行われました文教厚生委員会の時に適正配置等検討委員会の報告に使わせていただいた資料でございます。答申の概要を書かせていただいております。4ページになります。答申は4番、小中学校の配置ということで、(1)地域との結びつきという点で、それぞれ町ごとに小学校があることには意味があるということと、(2)学校の統廃合は同一校種間を希望としますということ、つまり、小学校は小学校、中学校は中学校でということです。(3)同一校種間の統廃合が困難な地域は小中一貫教育を進めます。特に施設一体型の小中学校、福島・鷹島地区はその検討をする必要がある。(4)青島・福島・鷹島地区は本土と分けて考えていきます。(5)基本計画の中で実施時期を明記して欲しいと、検討委員会から要請ができました。といったところを文教厚生委員会に報告させていただいております。なお、文教厚生委員会からは、この文書をいただきたいと要請がございましたが、まだ、定例教育委員会での説明を終えておりませんので、回収させていただきますと申し上げさせていただきました。なお、基本計画の策定については、今年度末までに策定する予定です。</p>
教育長	<p>この件について、何かご質問はございませんでしょうか。なければ、昨日の市町村教育委員会合同研修会分科会の内容、感想等をお願ひします。</p>
前田委員	<p>第1分科会のコミュニティスクールの導入推進における成果と課題の班にありました。最初の質問が学校支援会議とコミュニティスクールの違いは何かということから始まりまして、集まっている教育委員さん達もよく分かっているの、大筋だなということが分かりまして、平成17年から学校支援会議が出来上がっていった経緯と、コミュニティスクールが平成16年度から言われ始めたという事が県教委の方から説明があつて、コミュニティスクールというのは、学校支援会議が設置されていって、法的に基づいて教育委員会の任命によるということと、学校のみではなく、地域の困りごととも解決していく、というような話がありました。なるほどと思ひながら聞きましたけど、学校支援会議でも似たような話はしたよね、と思ひました。それから、各地区の内情の話があつたのですが、西海市が令和8年度には全部コミュニティスクールに変わっていくということがわかりました。また、都市部とか人口が増加しているところがコミュニティスクールを作るのは難しいという意見もでておりましたが、県教委としてはそういう地域こそが大事だと、学校を核にして地域づくりができるのではないかと話がありまして、そうだなと思ひて聞いておりました。問題点としては、人材確保の問題、どこに行っても同じような人ばかりだと。それからコーディネーターの人選の件、先程も言いましたけど、学</p>

氏山委員	<p>校に空き教室がない、活動する場所がない。PTAとか老人会に空き教室を貸すという、昔はそういった空き教室を使って活動してもらうという流れがあったのですが、波佐見がそれをやってらっしゃって、30組の団体で70人の方が活動をされているという話をされました。小児科の医師の方で、保健委員会の話が半分でできましたが、学校側ももう少し会を開いたらいいのという話がありました。それから、年2回の開催では、コミュニティスクールの目標の達成は難しいかもしれないですねという話、課題もあがりました。解決策としては、次の会議ではこの課題としますよと提案をして、次回に成果報告をすればいいのではないかと、何もしていなければ、何もしていないでもいいのではないかとというのもありました。人材確保では、結婚されていない方、子どもがいない方、高校生等も入れていいのではないかとという話もでていました。県の方としては今後も周知徹底をはかっていくということでした。以上です。</p> <p>第3分科会では、不登校児童生徒への対応について、意見交換が行われました。質問や意見が途切れることなく、私はおとなしく聞いていました。令和3年度の不登校児童生徒数が、県内に2784人で増加傾向にあるという話がありました。しかし、その不登校児童生徒が学校に通えるようになる割合も年々増えてきているようです。県内の不登校児童生徒が、文化・スポーツ等の体験を通して将来の社会的自立に向けた、主体的な生き方の選択ができるというきっかけを増やすという目的で、様々な事業が行われているという話がありました。以上です。</p>
吉住委員	<p>私は第4分科会、中学校における休日の部活動の地域移行について、に参加いたしました。それで、(学校教育)課長とやりとりしながらお話したいのですが、いいですか。今、県内では2市3町が地域移行に向けて動いているみたいです。松浦、壱岐、五島、そういった地域が部活動を地域移行するには、週末、一つの学校に集まるには、スクールバスや保護者の送迎が必ず必要になってくるけど、時間がかかりすぎる、それが一番ネックかなど。大きい町でしたら、時間も少なくてもいいですけどね。あと、指導者の報酬問題、それをどうするかという、私は一指導者として言いたかったのですが、報酬をもらって責任をとれるのか。また、一般的には指導者の方も五時までは仕事をされて、それから部活動の指導にあたって、六時、六時半ぐらいからの指導になって、生徒はそれから一時間半から二時間指導を受けるとすれば、終了八時から九時になりますね。それで大丈夫なのか、そういったことが懸念されていました。そこで、松浦市の進捗状況はどうなっているのか、おたずねいたします。</p>
学校教育課長	<p>あくまでも予定です。7月10日に第1回部活動あり方検討委員会のご案内を出すようにしております。大体人選は固まったところでございます。今年度は平たく言いますと、ニーズ調査、指導者になってくれる人のニーズがどれくらいあるとか、子ども達が土・日、どういう競技を希望するか、小学5年生ぐらいまで遡っての児童生徒調査、それを集計した上で、松浦市の形というのを洗い出さないといけないし、課題も出さなければいけないなと思っています。もう一つ、松浦市として抱えている課題は、保護者の負担がどのくらいでくるか、お金の面と送迎の面ですね。おそらく地理的な部分で、中学校単位でやるのが限界ではなからうかと、学校区単位で集まってやるというのが限界ではなからうかと、話もしておりました。私案ですが、中学生バレーボール連盟、中学生バスケットボール連盟、中学生野球連盟を作って、連盟ごとにやり方を決めてもらうというのが妥当な線ではないかと思っています。こちらから、こうしますというのは、なかなか難しいところがあるのではないかと考えております。そうしながら、移行を少しずつしていく。その中で、連盟の方で指導をしていただける、地元の方、先生、顧問等をうまく移行させる動きができれば、個人的には思っております、以上です。</p>
吉住委員	<p>指導者が自分の家庭もそっちのけで、指導してしまうという形になっているので、それをどうするかというのでも話されておりました。平戸市は大島、度島等</p>

<p>教育長</p>	<p>小さい中学校があるので、やはりそういった子ども達が不便かなと話されてきました。松浦市もそうですよと。鷹島もあるし、青島、福島も遠いですから、県はどういうふうを考えているのかなと話しました。だから、教員の負担は変わらないのかなと。 以上です。</p> <p>ありがとうございました。私は第5分科会、教員の魅力アップ、教員のなり手不足の解消が議題でした。まず、教頭先生の勤務の時間が長いのではないかと、学校の鍵の開け閉めは教頭がやっている学校がまだ多いですけど、教頭ではなく、最後に帰る人がやればよいのではないかと、各学校、教頭の責任の下、やったらどうかと県から提案があったのですが、多くの市町がもうやっているということで、そういう報告がありました。それから、夏休み充電宣言というのがあってですね、夏休みの研修のあり方、昔は自宅研修という制度があり、それが文科省からの強い指導で、承認研修というのによって、ハードルが高い研修でなかなか進まなかったのですが、県はこの承認研修をふるさと教育に結び付けられないかと、例えば、先生方が地域の夏祭りにスタッフとして関わった、そういったものも研修として取り扱うとか、そういう方向を考えているという事が、示されておりました。また、なり手不足解消ということで、興味ある取組みとして、新上五島町からありましたが、新上五島町には二つか三つ高校があつて、年に150人ぐらいが卒業するらしいですよ。その150人の内、教員志望者が一割いるそうです。その子たちが中心になって、夏休みに三日間ぐらい、町内の小中学生を高校に集めて、宿題を教えたり、自由研究のサポートをしたり、そういうことをすることによって、また小中学生が教員になりたいという気持ちを持つと、というようなことを聞いておられました。それから、働き方改革についても色々意見が出されましたが、やはり、校長・教頭、先生方の処遇改善をしなければ、なかなかうまくいかないという意見が出されました。以上です。報告ありがとうございました。それでは、教育総務課からからお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>6月の定例教育委員会の日程についてご相談させていただきたいのですけれども、市議会の開会が16日開会、閉会日が決定しておりませんので、6月29日あたりが閉会日ではないかと予想しておりますが、案といたしましては6月28日水曜日の14時30分か、30日の午前中で考えておりますがいかがでしょうか。</p> <p><b>【委員間協議、28日14時30分です承】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>最後に私からもう一点、11月17日に長崎縣市町村教育委員会連絡協議会研究大会がありまして、佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町が担当となっております、発表をお願いされるのではないかと予想されるわけです。このことについては、7月にもう一度担当者レベルで話し合いを持ちますから、その後、正式に連絡があるという事でした。以上です。また、九州大会佐賀県大会については、不参加という事しております。</p> <p>他にありませんか。なければ、以上で令和5年5月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>

署名委員

氏山 智美

署名委員

前田 弘子